

教職員の働き方改革取組指針に掲げる取組の実施状況について（令和5年度実績）

観点1 教職員の意識改革

《取組① 勤務時間の適正な把握》《取組② 定時退校日の拡大》

《取組③ 学校閉庁時刻の設定》《取組④ 学校閉庁日の設定》

- ・定時退校日を学校単位や職員単位で設定、学校閉庁日をお盆や年末年始の時期に設定、長期休業期間中の学校閉庁時刻を早めるなど、各県立学校で実態に合わせた取組が行われ、定着してきています。



《取組⑤ 時差通勤の推進・在宅勤務の実施》

- ・取組実施校のほとんどが長期休業中での実施となっています。
- ・時差通勤の取組を実施した県立学校では、早番設定の方が遅番設定より多い状況でした。

《取組⑥ 管理職の意識改革》

- ・職員一人一人の意識改革と学校全体での働き方改革推進のために、校内研修等で活用可能な「働き方改革」に関する研修動画を作成しました。
- ・各県立学校における長時間勤務の要因などを聞き取り、長時間勤務の改善に向けた取組について各学校と意見交換を行いました。

《取組⑦ 保護者・地域住民の理解・啓発》

- ・福岡県 PTA 連合会定期総会において、福岡県教職員の働き方改革に賛同いただきました。
- ・保護者や地域の方に理解・協力をお願いするためのリーフレット（令和6年2月更新）を県や各県立学校の HP に掲載しています。

観点2 業務改善の推進

《取組① 学校行事の精選・見直し》

- ・各種行事の準備期間の短縮や実施時期見直しによる業務の平準化、1学期の中間考査の廃止など、各学校で様々な学校行事や業務の精選・見直しが行われました。
- ・市町村教育委員会に対しては、子どもや学校、地域の実態に応じて、学校行事の教育的効果等を踏まえながら、必要に応じて行事の削減や関連ある行事と統合するなど、精選して実施するよう周知しました。

《取組② 授業準備等の支援》

- ・採点結果の分析を活用した個に応じた指導の充実、生徒の理解度に応じた授業改善のため、全県立高等学校等にデジタル採点システムを導入しました。
- ・小中学校教員向けには、効率的な授業準備や教材研究ができるよう、授業改善のための指導資料や基礎基本を含む活用力を育成する教材集などを作成し、HP に掲載しています。

《取組③ ICT を活用した校務効率化》

- ・県立学校の副校長・教頭や情報関係担当者を対象とした研修会において、学校スケジュールの共有、会議の時間短縮化、校内施設予約の電子化等の学校ポータルサイトを活用した校務効率化の研修を行っています。
- ・全県立学校に配備している教員用タブレット端末を活用し、データ共有や Google アプリの活用による授業改善のための支援を行っています。
- ・校務用パソコンで運用している学校ポータルサイトの機能の一部を、生徒用ネットワークで使えるようにするため「授業用先生専用ポータルサイト」を開設しました。
- ・採点作業の効率化のため、デジタル採点システムを導入しました。



観点2 業務改善の推進

＜取組④ 調査の削減＞

- ・教育庁各課や学校を除く各出先機関で、調査相手の負担とならないよう、調査の統合、調査様式の見直しや電子申請システムの活用、また、各所属から諸調査の見直しに関する提案ができる体制を整備しています。

＜取組⑤ 事業の削減＞

- ・令和6年度福岡県立高等学校入学選抜推薦入学における推薦書については、これまで多くの高校が記述式の推薦書を使用していましたが、チェック式の共通様式として新たに示すとともに、原則としてその共通様式を使用するよう指示し、中学校の事務負担の軽減を図りました。
- ・研究指定校の負担軽減のため、研究指定校間で課題共有のための協議会のオンライン化や課題解決に資する研修会を実施しています。

＜取組⑥ 文書事務の見直し＞

- ・文書管理システムの改修、福岡県教育庁文書管理規程の改正により文書事務の電子化がされ、文書事務の効率化が進んでいます。
- ・全庁ファイル共有システム内の電子データについて、保存・管理の方法を明確にし、利便性を高めるため、所属フォルダの体系的管理を行うこととしました。

＜取組⑦ 基本研修・管理職研修の見直し＞

- ・研修時間の短縮、会場への移動時間削減のために、教員対象の研修はオンデマンド型やオンライン型を取り入れています。

＜取組⑧ 学校徴収金収納業務等の省力化の推進＞

- ・県立特別支援学校等の24校で金融機関のインターネットバンキングを活用した口座振替を実施しました。



＜取組⑨ 学校給食費の公会計化の推進＞

- ・公会計化等導入市町村が17市町村から20市町村に拡大しました。

＜取組⑩ 勤務時間外の電話対応等の負担軽減＞

- ・ほとんどの県立学校で勤務時間外は留守番電話を設定しています。

観点3 部活動の負担軽減

＜取組① 部活動休養日の拡大＞

- ・「福岡県学校部活動の在り方に関する指針（改訂第2版）」に基づき、運動部、文化部共に部活動休養日を週当たり2日以上設けることとしており、県立学校における運動部の94.9%、文化部の97.8%が、年間104日以上休養日を設定しました。



＜取組② 部活動指導員の配置＞

・県立学校

内訳	派遣学校数	派遣人数
高校（中等教育学校後期課程含む）	93	259
中学校（中等教育学校前期課程含む）	3	10
特別支援学校	5	15
計	101	284

・市町村立学校

内訳	市町村数	派遣学校数	派遣人数
福岡教育事務所管内	8	24	46
北九州教育事務所管内	1	2	10
北筑後教育事務所管内	5	23	49
南筑後教育事務所管内	6	25	53
筑豊教育事務所管内	3	7	12
京築教育事務所管内	4	7	16
計	27	88	186

観点4 教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

＜取組① スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用＞

- ・主な専門スタッフの配置状況

職名	配置状況
スクール カウンセラー	・全県立学校に配置 ・公立の全小中学校に配置 ・全教育事務所にスクールカウンセラー スーパーバイザーを配置
スクール ソーシャルワーカー	・県立学校：12校（拠点校方式） ・56市町村
不登校生徒宅への訪問 相談員	・県立学校：13校（拠点校方式）
学習支援員	・15市町
教員業務支援員	・23市町



＜取組② 学校問題解決支援窓口の設置＞

- ・弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用できる「学校問題解決支援窓口」を設置しています。

＜取組③ 事務職員の機能強化・学校運営への参画＞

- ・県立学校4名・市町村立学校1名が、教職員支援機構主催の学校運営への参画に関する研修を受講しました。

＜取組④ コミュニティ・スクールの推進＞

- ・市町村教育委員会に対して、導入のメリットや手順等を示したチラシの配布などの情報提供や研修会を実施しています。
- ・県立学校では様々な連絡調整を行うコミュニティスクール・ディレクターを配置の上、4校が導入しています。

＜取組⑤ 地域学校協働活動の推進＞

- ・地域学校協働活動事業の目的の一つとして「学校における働き方改革」の推進を掲げ、授業補助や環境整備などの学校支援、放課後に補充学習や体験活動を行う放課後子供教室を実施しました。
- ・授業の補助や環境整備などの学校支援、放課後の補充学習などの学習支援、遊びやスポーツなどの体験活動等を行う放課後子供教室等を実施しています。
- ・各教育事務所の社会教育主事が管内市町村へ事業説明を行ったほか、指定都市・中核市を除く全市町村を対象に説明会や地域学校協働活動推進員向けの研修会を実施しています。

＜取組⑥ 地域等と連携した登下校時の安全対策の推進＞

- ・学校安全総合支援事業モデル地域及び実践校の研究成果を取りまとめ、各学校で活用できる実践事例集を作成し、県内の全ての公立学校及び市町村教育委員会へ配布するとともにHPに公開し、研究成果の普及・啓発を図っています。



県立学校における課外授業について

- ・県立学校長会及び進路指導主事研修会等において、実施する際の留意事項等を再度確認するとともに、1人1台端末等の様々な教育資源を活用した効果的な実施方法の検討を促し、長期休業中の勤務時間外の課外授業については、教員の働き方改革等の観点から原則として実施を控えるよう指示しています。